

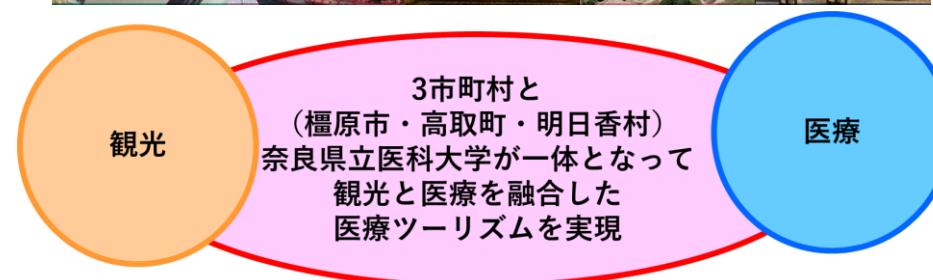
# 観光と医療を融合した医療ツーリズム飛鳥地域特区構想

日本国創生の地である飛鳥地域において、3市町村と奈良県立医科大学が一体となり、構想実現のための課題に取り組む。

奈良県立医科大学とともにMBT(医学を基礎とするまちづくり)及び先進的な医療を組み合わせた検診や健康づくりを推進し、患者や滞在者に飛鳥地域の観光地を巡ってもらうなど、エリア特性を生かした医療ツーリズムを実現する。

その中核として、先進医療の重粒子線治療施設と国際医療拠点を整備し、外国人富裕層患者や研究者、研修生を集め、医療ツーリズムの流れを作り出し、地方創生に繋げるとともに新たな先進医療を世界に発信する。

# 日本国創生の地 「飛鳥」 から世界へ



## 【主要実施事業】

## 【規制緩和提案】

## 【社会的・経済的効果】

観 光	3市町村と奈良県立医科大学の連携のプラットフォームを構築し、豊富な歴史遺産、国宝と地域特産の漢方を活かした文化体験を充実させ、中長期滞在が可能な宿泊施設を整える	1-1. 地域特産の漢方等における酒造法の販売規制の緩和 [p9] 1-2. 地域特産品を用いたお酒の製造免許要件の緩和 [p9,10] 2. 地域特産の漢方の食薬区分の範囲に関する基準の緩和 [p9] 3. 漢方薬の販売規制の緩和 [p9] 4. 文化体験における食品提供時の規制緩和 [p9] 5. 国宝展示・公開期間の制限の緩和 [p9,11]	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 日本国創生の文化の発信</li> <li>➢ 飛鳥地域のブランド力、認知度向上</li> <li>➢ 地域資源の漢方の6次産業化</li> <li>➢ 観光客数、滞在時間の拡大</li> <li>➢ 飛鳥PR人材の育成</li> <li>➢ 定住人口、雇用増加</li> <li>➢ 自動運転技術の早期実現</li> </ul>
光	点在する観光資源、宿泊施設、医療機関、交通拠点を結ぶため、自動運転特区、モビリティ特区として、国内外の観光客及び医療施設利用者に対して、地域内での移動手段を提供する	6-1. 運送に関する旅行業法の緩和 [p14] 6-2. 体験活動提供事業者への旅行業法の規制緩和 [p14] 7. 自動運転特区・モビリティ特区 [p14] 8. 特定地域内での自家用自動車の活用拡大 [p14] 9. 国際医療コーディネーターの認定資格制度の創出 [p14]	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 地域住民の健康増進</li> <li>➢ 「がん検診率日本一」「がん死ゼロ地域」を目指す</li> <li>➢ MBE・MBTを基礎とした地域包括ケアモデルの確立</li> <li>➢ 新たな医療産業創出の基盤構築</li> <li>➢ 地方の医大の新たな役割の創出、財政基盤強化</li> <li>➢ 産学官共同研究・開発・商品化のワンストップ化</li> <li>➢ 遠隔医療の利用拡大に貢献</li> </ul>
地 域 医 療	奈良県立医科大学を中心に、MBTを核とした企業連携と地域医療の先進的な取り組みで、地域の健康増進を図る これを実践すると共に、地方における医大と地域連携による財政健全化モデル実現を目指す	10. 予防医学研究における個人情報保護法の緩和 [p17,23] 11. 健診における医療従事者要件の緩和 [p17] 12. 医薬品・医療機器の利用における保険外併用療養の拡大 [p17] 13. テレビ電話を活用した医師による遠隔診療・服薬指導の特例 [p17] 14. 電信柱の利用用途拡大 [p17,23] 15-1. 医療等製品の実用化に対応した承認制度の拡大 [p17,23,24] 15-2. 研究倫理審査の許可の基準の特例 [p17,23,24] 16. 外国人医師版スチューデントドクター制度の創設 [p17,25] 17. 外国人医師による指導医制度の創設 [p17,25] 18. 外国人看護師、検査技師等の業務解禁 [p17,25]	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 海外医療連携ネットワーク構築、国内外の医療従事者の育成</li> <li>➢ 日本の医療技術と医療機器をパッケージで海外へ展開・普及</li> </ul>
先 進 医 療	海外との医療連携ネットワーク構築を、地域中核病院及び先進医療施設で行い、国内外からの医療従事者研修、集患モデルを構築し、飛鳥地域から世界へ発信する がん治療の最先端医療である日本初の第4世代重粒子線治療施設を誘致し、先進医療の機器開発、医療チーム育成、事業スキーム導入モデルを飛鳥地域から世界へ発信する	19. 外国人医師等臨床修練制度の拡充 [p17,25] 20. 粒子線治療の研修に係る出入国管理及び難民認定法施行規則の特例 [p26~30] 21-1. 外国人患者の医療滞在ビザ発給の迅速化 [p26~30] 21-2. 外国人患者の医療滞在ビザ発給における身元保証機関の条件緩和 [p26~30] 22. 保険適応外疾患における保険外併用療養の拡大 [p26~30] 23. 薬機承認の規制緩和による先進医療機器の実用化と普及促進 [p27] 24. 都市公園法における医療施設の設置 [p26~30]	

# 観光と医療を融合した医療ツーリズム実現へ